

## 1 調査目的

埼玉県思いやり駐車場制度を令和5年11月に開始してから1年が経過したことから、障害者等用駐車区画の利用状況等を把握するために実施。

## 2 調査対象

(1)障害者団体等(25団体)の会員

(2)協力区画を設置する商業施設 1,068店舗

## 3 調査期間

令和7年2月1日～令和7年3月31日

## 4 調査方法

埼玉県電子申請・届出サービスのアンケートシステムによる調査

## 5 回答数

(1)障害者団体等の会員 12人 ※回答数が非常に少ないため、参考データとして取り扱う。

(2)協力区画を設置する商業施設 257店舗(回答率24.1%)

## (1)障害者団体等へのアンケート結果 1/3

## ① 埼玉県思いやり駐車場制度を知っているか

	回答数	割合
知っている	10	83.3%
知らない	2	16.7%
合計	12	

## ② 制度を知っている場合、利用証を持っているか

	回答数	割合
利用証の対象者であり、持っている	6	60.0%
利用証の対象者だが、持っていない	0	0.0%
利用証の対象者ではないため、持っていない	2	20.0%
利用証の対象者か分からず、持っていない	2	20.0%
合計	10	

## ③ 利用証を持っている場合、利用証を掲示することで駐車しやすくなったか

	回答数	割合
駐車しやすくなった	2	33.3%
駐車しづらくなった	1	16.7%
変わらない	3	50.0%
合計	6	

## (1)障害者団体等へのアンケート結果 2/3

## ④ 障害者等用駐車施設が利用できない頻度(月あたり)

	利用回数	利用できない回数	利用できない割合
スーパーマーケット	67	38	56.7%
コンビニエンスストア	52	28	53.8%
公共施設	15	8	53.3%
金融機関	9	4	44.4%
病院	16	6	37.5%
ショッピングセンター	47	17	36.2%
駅周辺のコインパーキング	14	1	7.1%
合計	220	102	

## ⑤ 障害者等用駐車施設が利用できなかった理由(複数回答可)

	回答数	割合
健常者が駐車していたから	5	27.8%
健常者か障害者等か分からない人が駐車していたから	3	16.7%
車いすマークを掲示した車が駐車していたから	4	22.2%
埼玉県思いやり駐車場制度の利用証を掲示した車が駐車していたから	2	11.1%
その他	4	22.2%
合計	18	

## (1) 障害者団体等へのアンケート結果 3/3

## ⑥ 制度への意見

周知・啓発	制度自体を知らない人が多い。駐車場付近に看板を設置するなど目立たせてほしい。
	健常者が駐車していて、本当に必要な人が使えない。店の人も注意しにくいようだ。利用対象でない人への周知の強化が必要。
	利用証を掲示していない車が駐車していることが多い。
区画の増設	優先駐車区画の数を増やしてほしい。車椅子利用者用駐車区画のみだと、優先駐車区画利用者は駐車しにくい。優先駐車区画がない施設を避けるようになってしまった。
対象者の拡大	障害を持つより多くの方々が安全に駐車できるように利用証の対象者を広げてほしい。

## (2) 協力区画を設置する商業施設へのアンケート結果 1/2

① 埼玉県思いやり駐車場制度が開始して、障害者等用駐車区画の不適正利用は減ったと思うか

	回答数	割合
減少した	71	27.6%
変わらない	134	52.1%
増加した	0	0.0%
分からない	52	20.2%
合計	257	

② 制度が開始して、店舗側にはどのようなメリットがあったと思うか(複数回答可)

	回答数	割合
お客様の満足度向上	51	25.4%
お客様同士のトラブルやクレームの回避	67	33.3%
店舗や企業のイメージアップ	81	40.3%
その他	2	1.0%
合計	201	

## (2) 協力区画を設置する商業施設へのアンケート結果 2/2

## ③ 埼玉県GISでの協力施設の位置情報公表による店舗側のメリット

	回答数	割合
効果があると思う	75	29.2%
協力施設の一覧(エクセル等)よりは効果があると思う	75	29.2%
あまり効果がないと思う	43	16.7%
分からない	64	24.9%
合計	257	

## ④ 制度への意見

周知・啓発	制度の存在が県民に広く周知されていない。
	ルールを守らずに思いやり駐車場を使う人がいる。
	外国人には制度の内容自体が伝わっていない。
	外国人のために、制度に関する情報を多言語で発信してほしい。
	思いやり駐車場付近に制度の説明や協力を呼びかける掲示物を設置してほしい。
	県が積極的に、思いやり駐車場の適正利用について啓発してほしい。
	免許更新の際にチラシを配布して周知を強化してほしい。
対応の教示	不適正利用に対して従業員がどこまで対応すべきか判断しづらい。
罰則の制定	不適正利用に対する罰則規定を検討してほしい。

# アンケート結果を踏まえての今後の対応

## 障害者等用駐車区画の拡大

- 公共施設でも障害者等用駐車区画が使用できない割合が5割を超えていることから、県有施設管理者や市町村、国に対象区画の設置拡大を働きかける。
- 商業施設に対しては、不適正利用の減少や企業のイメージアップ、トラブル回避などの効果が一定程度あったことを説明し、障害者等用駐車区画の設置拡大や協力施設への新規登録を呼びかける。

## 制度の周知と普及啓発

- 埼玉県思いやり駐車場制度を知らない方が多いと思われることから、県政サポーターアンケートを実施して認知度を確認するとともに、県民への周知機会を増やす。
- 制度の周知とともに、障害者等用駐車区画の適正利用について県民の理解を高め、マナーアップの機運を醸成するため、より効果的な普及啓発方法について検討する。